

東松島市長 様

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名
電話番号

印

東松島市高効率給湯器等普及促進事業補助金交付申請（請求）書

東松島市高効率給湯器等普及促進事業補助金の交付を受けたいので、東松島市高効率給湯器等普及促進事業補助金交付規則第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 設置者及び設置場所 申請者と同じ
(該当する方に) 上記以外 _____
- 2 高効率給湯器等の種類 CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（家庭用・業務用）
(該当する項目に) ガスエンジン給湯器
 潜熱回収型給湯器
 ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器
 その他（ _____ ）
- 3 補助金申請（請求）額 _____ 円

4 補助金の受取口座（申請者の口座）

金融機関名	支店名	口座種目	口座番号	(フリガナ) 口座名義人
		普通・当座		(_____)

5 添付書類（添付した書類に)

- 東松島市高効率給湯器等設置証明書（様式第2号）
- 対象機器設置業者に料金を支払ったことが分かる書類の写し
- 対象機器の設置状況が確認できる写真（自宅の一部と機器が写るもの）
- 設置した対象機器の保証書の写し
- 申請者が市民の場合は住民票（3ヶ月以内に交付されたもの）
申請者が事業者の場合は固定資産証明書又は登記簿謄本（3ヶ月以内に交付されたもの）
- 市税等の滞納が無いことを証明する書類
- その他市長が必要と認める書類

6 書類の問合せ先（該当する方に) 申請者 代行者

代行者名	
連絡先	

7 同意事項

- (1) 補助金の受取等に関して、申請資格について公簿等で確認することに同意します。
- (2) 公簿等で確認ができない場合は、関係書類の提出を行います。
- (3) 当該申請書は、市において交付決定をした後は、補助金の請求書として取り扱います。
- (4) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたときは、既に交付を受けた補助金を返還します。また、補助金の交付を受ける権利は、譲り渡し、又は担保に供しません。
- (5) 交付規則第7条により代行者を選任して行う場合は、「6 書類の問合せ先」に記載した代行者に当該補助金の交付申請に関して委任します。

※東松島市使用欄

本補助金交付申請は、市において 令和 年 月 日に交付決定 しました。(東松環境第 _____ 号)	確認者印
--	------